

奈良大学大学院研究年報 第十六号別刷 平成二十三年三月  
Reprinted from Annual Reports  
of The Graduate School of Nara University  
No. 16, March 2011

## 島田良臣考

滝川幸司

## 島田良臣考

滝川 幸 司

## 要 旨

「晋家文章」に道真との贈答が見られる島田良臣について、伝記考證を中心に考察を加えた。道真の交流を明らかにするとともに平安前期の儒者のあり方を追求するためである。

キーワード：儒者、伝記、日本文徳天皇実録、菅原道真

## はじめに

道真、第一の詩友である島田忠臣の弟・良臣について考察を加える。良臣は、藤原基経の近習であり、「日本文徳天皇実録」の編纂にも携わった儒者である。道真との贈答詩もあり（良臣詩は残らない）、検討に値しよう。

良臣の伝記については、松崎英一「日本文徳天皇実録」（『国史大系

書目解題 下巻」吉川弘文館・二〇〇一年）に撰者の一人として伝記がまとめられている。他にも高田淳「島田良臣」（『平安時代史事典』角川書店・一九九四年）があり、一応の官歴などを知るには簡便であるが、辞書的な記述である。そこで、本稿では良臣の伝記考證を行う。

## 一、出生から文章生・文章生外国

島田氏の系譜には不明な点が多い。良臣の兄・忠臣に至る系譜については、金原理①による専論が備わるので、それに譲る。

祖父と目される清田は、紀伝道出身で、少外記・大外記を歴任し、斉衡二年九月十八日に散位従五位上で卒した。七十七歳（『日本文徳天皇実録』同日条卒伝）。父親については記録に残らない。五位に達しなかったか、早くに死んだと思われる。

良臣は、天長九年に生まれた。「外記補任」貞観十五年に「少外記」島田良臣へ正月十三日任。元加賀掾一年文章生冊二」とあり、貞観

十五年に四十二歳である。兄・忠臣が天長五年生なので、四歳年少となる。道真よりも十三歳年長である。祖父・清田は、良臣が生まれたとき、従五位下・大外記であった。<sup>2)</sup> 四十三歳である。

先の「外記補任」からも、良臣が文章生であったことは確認できる。問題となるのは、「元加賀掾一年文章生」という「外記補任」の表記形式であり、この「一年」の意味するところである。

貞観八年条に「島田忠臣(二月二十三日任。元越前権少掾五年文章生)」と同様の記述がある。藏中スミ「島田忠臣年譜覚え書」<sup>3)</sup>は、忠臣が貞観五年に文章生であったとしているから、この「五年」を文章生在任中と理解しているのであろう。しかし、良臣の「一年」は同様には理解できない。それならば「元年」とあるはずだろう。補任年ではないというのも奇妙である。忠臣は育衡年間には文章生(「菅家文章」巻一・一)で、その途中の年を記すことは考えにくく、越前権少掾か文章生の在任期間を示すと、ひとまずは思われる。この表記形式については、芳賀紀雄に考證がある。芳賀は、文章生外国の勞を示すと解釈する。しかし、忠臣には「五年」とあり、地方官の任期は四年だから疑問が残る。芳賀によれば、貞観年間の忠臣には、貞観三年、同四年の重陽節会での作があり、忠臣が参加したことは確実である。芳賀は、少なくとも貞観四年には帰京していたかと推測する。もし、貞観三年に越前権少掾を離れ、京に戻ったとすれば、少外記に任じられる貞観八年まで、五年空くことになる。越前権少掾を離れた散位の期間を、この「五年」は指しているのではないだろうか。文章生散位

の勞と考えることができるかもしれない。<sup>4)</sup>

良臣に論を戻せば、「元加賀掾一年文章生」とあるのは、加賀掾を離れて一年間散位であったことを示すのではないだろうか。加賀掾を任期一杯の四年過ぎたとすれば、加賀掾四年十散位一年で、貞観十年辺りに加賀掾に任じられたことになり、それ以前に文章生であったことになる。

貞観十年頃の紀伝道を見れば、文章博士としては、菅原是善が承和十二年三月五日に任じられ、貞観九年二月十一日に巨勢文雄と橘広相が博士に任じられるまで一人の博士である。恐らく良臣の文章生時代は、是善が博士であったらう。良臣の及第時期は不明だが、貞観十年以前には、同四年四月十七日に道真が文章生試に及第し、同九年に得業生に転じている(「公卿補任」)。同時期に文章生として在学していたであろう。貞観初年から十年までの文章生を見れば、橘博覽、都言道らが貞観二年に及第している。

前述したように、良臣は、文章生を終えて加賀権掾に任じられた。文章生外国である。「除目抄」に「此内(文章生)三人外国掾に任ぜらる(割注略)。多く宰府・北陸・山陰等道国掾に任ぜらる。是れ渤海の客入朝の時、問答、文章の心有るべき也」とあるのに当たる。恐らく、貞観十三年までは、加賀権掾であったと思われる。

「国司補任」等によって、良臣と同時期の国司を確認すれば、貞観八年正月十三日に源能有が加賀守に任じられ、貞観十一年二月十六日

に大藏卿に遷っている。後任として、藤原有実が、同年三月二十三日に任じられるが、左少将兼任のままであり、遙任であろう。貞観十二年正月二十五日に朝野真吉が任じられているのは、有実の後任であろう。真吉がいつまで守であったかは分からない。貞観十六年に茂世王が守に任じられており、恐らく真吉の後任であろう。なお、権守として、藤原弘経が貞観十二年正月二十五日に任じられている。

介については、能有の任加賀守と同日に葛城水藤が任じられている。水藤の在任期間は不明だが、貞観十一年十月二十日に、菅野良松が介に任じられている。正月除目での任ではないことから、水藤に何かがあり、急速任じられたと推測される。良松は、翌十二年正月二十五日に備中介に遷り、後任として、同日に高階首根が加賀介に任じられるも、同三月二十七日に甲斐守に遷る。後任として、三月二十七日に藤原貞高が任じられているが、貞高の離任時期は明らかではない。

以上が、良臣の同僚と推測される官人である。良臣在任中の加賀国の出来事としては、貞観十三年十二月十一日に「渤海国入観使楊成規等百五人加賀国岸に着く」と、渤海使ら百五人が来着している。前掲「除目抄」に「是れ渤海の客人朝の時、問答、文章の心有るべき也」とあるので、良臣が在任中であれば、渤海使との応対に出たことであろう。

## 二、散位時代

先述したように、良臣は、貞観十五年に少外記に任じられるまで、一年間散位であったようである。この散位時代に「日本文徳天皇実録」の編纂に携わった。序文によれば、編纂はおおむね二段階に互る。清和朝に詔が下るも讓位などがあつて休止し、陽成朝に再び詔が下ることになる。まず清和朝の詔を確認するが、やや問題がある。以下、序文の該当部分をあげる。

去る貞観十三年、右大臣従二位兼行左近衛大将臣藤原朝臣基経、中納言従三位行民部卿兼春宮坊大夫臣南淵朝臣年名、参議正四位下行左大弁大江朝臣音人、外従五位下行大外記善淵朝臣愛成、正六位上行少内記都宿禰良香、散位島田朝臣良臣等数人に詔して、旧史氏に換りて、始めて撰修に就かしむ。三四年來、編録粗略なり。適<sup>とよま</sup>揖讓に属きて、刀筆暫く休みぬ。

貞観十三年に、基経以下計六人に国史編纂の詔が下ったものの、三、四年來編纂が疎かになり、「揖讓」（「清和天皇の讓位」）に当たって、作業が暫く休止することになったという。

問題は、この貞観十三年という年次で、官職に齟齬がある。貞観十三年時の位官を一覧する（良臣については後述）。

藤原基経 従三位大納言・左大将・按察使

右大臣となるのは、貞観十四年八月二十五日（左大将元の如し。同日正三位）、従二位となるのは貞観十五年正月七日（以上、「公卿補

任<sup>9)</sup>

南淵年名 正四位下参議・民部卿・春宮大夫・近江守

中納言となるのは、貞観十四年八月二十五日(民部卿、春宮大夫元)の如し。同日従三位。「公卿補任」。

大江音人 正四位下参議・左大弁・勘解由長官

貞観十四年も同じ。二月十五日に近江守を兼任(「公卿補任」)

善淵愛成 外従五位下・大外記。

貞観十四年も同じ(「外記補任」)。

都良香 正六位上・少内記

『三代実録』貞観十三年十月五日条による。なお、貞観十四年五月七日にも少内記として見える。この日、良香と改名。貞観十五年正月十三日に従五位下少内記から大内記へと転じている。これ以前に正六位上から昇叙したことになる(『三代実録』)。

年次と官職・官位の齟齬及び良香の名の問題(貞観十三年にはまだ言道)については、松崎英一<sup>10)</sup>に、先行研究の整理と検証がある。官職・官位から考えれば貞観十三年ではあり得ず、貞観十五年とするべきであるという。都良香が貞観十五年正月十三日には既に従五位下であり、この日に大内記に転じることから、坂本太郎は、貞観十五年正月七日(基経の叙従二位)から十三日の間と想定する。それに対して、松崎は、正月八日にも叙位があり、そこで良香が従五位下に叙せられたとすれば、貞観十五年正月七日しか官位・官職が一致する時期は見出せないという。しかし、松崎自身、「文徳実録」「類聚国史」「昔家

文章」に収められる序すべてが「貞観十三年」と記していることから、貞観十三年説を無視することはできないという。<sup>12)</sup>

ところで、これらの説にはあげられていないが、『古今和歌集目録』によれば、良香は、貞観十五年正月七日に従五位下に叙されている。これを信ずれば、基経の従二位と同日となって、序に記された官位は、そもそも同時に成り立たないことになる。

これら先行研究でほとんど問題にされないのが、良臣である。良臣は、前述したように貞観十五年正月十三日に少外記となり、散位ではなくなる。そして、前述のごとく「外記補任」には「正月十三日任。元加賀掾一年文章生冊二」との注記があり、先に考證したように、一年間の散位期間があったらしく、ほぼ貞観十四年が散位の時期となる。貞観十三年は、恐らく、加賀掾であった。

このように考えてくると、確かに貞観十三年では矛盾が大きすぎる。貞観十五年は、いわば位階のみの矛盾ともいえ、官職では貞観十五年正月十三日以前ならば問題はない。松崎がいうように、三書で貞観十三年と記されていることも無視できないが、正史の筆頭撰者は、第一大臣が任じられるのが通例であり、基経が右大臣に任じられたことを重要視すれば、貞観十四年八月二十五日以降、貞観十五年正月十三日以前と推測できる。「三」と「五」が誤写されやすいことを勘案して、貞観十五年正月、その十三日以前に編纂の詔が下ったと考えておく。そもそも、国史編纂にどのような人物が選ばれるのか。「新儀式」(巻五・修国史事)に次のような規定がある。

国史を修すること、三代を隔てて之れを修す。先に其人を定む  
 へ第一の大臣、執行の参議一人。大外記并びに儒士の中、筆削に  
 堪へたる者一人を扱ひ、之れを制作せしむ。諸司官人の事に堪へ  
 たる者四五人、其の所に候せしむ。修し畢りて、之れを奏進す。  
 後に所司に頒下す。

これを先の撰者と重ねれば、第一の大臣が基経であり、参議音人、  
 外記愛成である。良香・良臣は、「儒士の中、筆削に堪へたる者」と  
 して選ばれたのであろう。

なお、良臣が選ばれた理由として、松崎<sup>15)</sup>は、「散位であつたが、忠  
 臣の弟でもあり、すでに文名を知られていたのであろう。…(道真の  
 詩の自注「大夫在世、大相国之近習」を引き)その様な関係も基経を  
 首班とする「文徳実録」の編纂者に良臣が散位ながら選任された理由  
 の一つかとも思われる」といい、坂本は、「最初の撰修下命の時は散  
 位であつたが、やがては外記に任ずべき人として、撰史の仲間に加え  
 られたのであろう」という。

良臣が一年間散位であつたのは、外記の定員が空くまでの期間であ  
 ろうから、坂本の推測も納得できる。松崎がいう、良臣が基経の近習  
 であつたか否かについては、少しく考證が必要であらう。<sup>16)</sup>

松崎が根拠とするのは、道真「奉和兵部侍郎哭舍弟大夫之作(押韻)」  
 「昔家文章」巻二・93)の自注である。問題は、良臣が「大相国」  
 (＝基経)の近習となつた時期である。良臣の兄忠臣も基経に近侍し  
 ていたが、忠臣は、「賦雨中桜花(春字)」(「田氏家集」巻下・149)尾

聯の自注で「扈に東閣に陪すること三十年」という。「東閣」は基経  
 邸を指すのだが、忠臣は、基経に三十年陪したといふのである。この  
 詩の前に位置する「三月三日侍於雅院賜侍臣曲水之飲(製)」(148)が  
 寛平二年三月三日の作なので、149詩は寛平二年春の作であらう。三十  
 年前は、貞観二年である。忠臣は、貞観八年に少外記に任じられるが  
 (「外記補任」、前述したように、それまでに五年間の散位期間があり、  
 貞観三年頃に越前権少掾を離れて都に戻つていたようなので、この散  
 位期間に基経に近侍し始めたことになる。弟・良臣も兄との関係で基  
 経に近侍したのであろうが、忠臣が貞観初年には基経に近侍してい  
 たのであれば、同じような経歴の良臣も、文章生時代か、あるいは加賀  
 掾から帰洛した散位時代に近侍するようになったか。とすれば、松崎  
 がいうように、基経近習ということも、文徳実録編纂に携わる理由と  
 なつたかも知れない。

なお、文徳実録序文に、「正六位上行少内記都宿祢良香、散位島田  
 朝臣良臣」と記されることから、良臣はこの時正六位上であつたこと  
 になる。

### 三、少外記から大外記へ

貞観十五年正月十三日に良臣は少外記に任じられた(「外記補任」)。  
 翌貞観十六年正月十五日に大外記に転ずるまで、一年間少外記であつ  
 た。

「外記補任」によって貞観十五年の外記局を一覧すれば以下のようになる。

## 大外記

善淵愛成(播磨大掾)(貞観10・1・13任、貞観16・1・13任)

山城介)

大春日安守(貞観15・1・13任、貞観16・1・15任、武蔵権介)

## 少外記

大春日安守(貞観11・2・16任、貞観15・1・13任、大外記)

滋野弘基(貞観13・1・29任、貞観16・1・15任、大外記)

安守が少外記から同日に転じているので、その後任が良臣となる。この中で、善淵愛成は、良臣と同じく文徳実録撰者である。

翌年正月十五日に大外記に転じた。大外記愛成が山城介に転じ、安守が叙爵して武蔵権介に任じられた後任として、弘基とともに転じたのである。淡海有守が元慶六年二月三日に大外記から離れ、巨勢文宗が同日(「外記補任」は二月三日とするが三月三日の誤りであろう)に大外記に転じ、同八月十三日に山田時宗が大外記に転じている。恐らく良臣の後任であろう。良臣はこの時まで大外記あったと推測される。なお、このこと、良臣の卒年とも関わる(後述)。元慶六年までの外記局を一覧する。

## 大外記

滋野弘基(貞観16・1・15任、貞観18・1・14任、因幡介)

忠宗是行(元慶1・1・15任、元慶2・1・11任、出羽介)

紀有綱(元慶2・1・11任、元慶3・1・7任、主殿権佐)

菅野有風(元慶3・1・11任、元慶4・1・11任、備後介)

大春日安名(元慶4・1・11任、元慶5・2・14任、下総介)

淡海有守(元慶5・2・14任、元慶6・2・3任、安藝介)

巨勢文宗(元慶6・3・3任、仁和1・1・16任、河内介)

山田時宗(元慶6・8・13任、元慶7・1・11任、甲斐介)

## 少外記

興世貞町(貞観16・1・1任、元慶1・1・29任、安藝介)

忠宗是行(貞観16・1・15任、元慶1・1・15任、大外記)

菅野有風(元慶1・1・29任、元慶3・1・11任、大外記)

大春日安名(元慶1・1・29任、元慶4・1・11任、大外記)

淡海有守(元慶3・1・11任、元慶5・2・14任、大外記)

巨勢文宗(元慶4・1・11任、元慶6・3・3任、大外記)

山田時宗(元慶5・2・14任、元慶6・8・13任、大外記)

大藏善行(元慶6・2・3任、仁和1・1・16任、大外記)

幾人か注意される人物がいる。在任末期には、大藏善行を部下にしている。また、巨勢文宗は、道真の詩友、巨勢文雄の弟と考えられる。<sup>18)</sup>

なお、この一覧を見れば、良臣以外の大外記は頻繁に交替しており、良臣は長く在任していたようである。良臣が大外記に転じる同日に転出した愛成は、文徳実録撰者であったが、編纂から離れたであろう。前掲の序文によれば、清和讓位によって作業が中断したというが、愛成の転出はその直前である。

貞観十六年二月二十九日に、民部少輔に任じられた菅原道真が、良臣に詩を送ってきた。周知のごとく、道真と忠臣は詩友であり、道真の妻は忠臣女である。良臣は義理の叔父に当たることになる。良臣と道真の直接的な関係は、資料上ではこれが初めて見えるものである。

拜戸部侍郎、聊書所懐、呈田外史

聞説劇官戸部郎 聞説く 劇官戸部郎

人臣何簡職閑忙 人臣何ぞ簡ばん 職の閑忙を

偷居史局三年去 偷かに 史局に居ること三年にして去り

忝入兵曹一月強 忝くも 兵曹に入ること一月強

部  
 余貞観十三年、為内史。今年正月遷兵部侍郎。二月遷任戸部

月戸部に遷任す  
 余貞観十三年、内史と為る。今年正月兵部侍郎に遷る。二月

案牘初慙從政理 案牘初めて慙づ 政理に従ふことを

風雲暫謝屬文章 風雲暫く謝す 文章を属することを

知君近侍公卿議 知りぬ 君公卿の議に近侍す

功過昇降報莫忘 功過の昇降 報げて忘るる莫かれ

外史侍近仗頭案。每有公議、終日祗候。故云

外史仗頭近き案に侍す。公議有る毎に、終日祗候す。故に云ふ

〔菅家文章〕卷一・69

民部少輔に任じられた道真が、外記の良臣に送って所懐を述べた詩

である。詩の前半は、激戦の民部少輔に任じられるまでの官歴を述べる。そして民部少輔に任じられた今、「案牘」(「文書」)を扱うけれども、慣れない政務で恥ずかしく思い、詩興をかき立てる「風雲」があつても、文章を作ることをしばらくは止めると詠む。そして尾聯では、あなたが公卿会議に近侍することを知っている、だから、会議で評価される私の「功過」を教えてください、というのである。本詩は、歴任した官職をあげ、新たに民部少輔に任じられたが、まだこちらの政務には慣れていない、しかし、詩文を作ること控えて精動したいと思う、そういう私の評価を、公卿の議で聞いたなら教えて欲しいといい、自分の評価を知りたいという道真の、ともすれば小心翼翼たる心情を示しているようにも思われ、興味深い。

道真は、「公卿の議」には外記が近侍すると詠んでいる。「公卿の議」に外記が侍るのは、例えば、「太政官候庁前、晨に鬼跡を見る。所謂候庁は、公卿政を聴き、外記直侍する所の処也」(『日本三代実録』貞観十三年六月十七日条)とあり明らかなのだが、問題は、ここで述べられる「公卿の議」が、自注にいう「仗頭」で行われている点である。自注は、外記が仗頭に近侍して、公卿の議がある毎に、「終日祗候」するのだという。「仗頭」は、陣頭に同じく近衛の陣をいう。「案」は机。つまり陣座での「公議」について記されていることになる。この当時の陣座については、「公卿外記候庁に於て政を聴く。文徳天皇崩後自り、近衛陣頭に於て、弁官の申す所の政を聴く。今日始めて常儀に復す」(『三代実録』天安二年十二月十三日条)や「是れより先、太



上天皇崩ぜし自り、公卿仗下に於て弁官政を聴く。是日、太政官候庁に就きへ外記庁を謂ふ也。常政を聴く」(『三代実録』元慶四年十二月十九日条)のように、天皇や上皇の崩御によって陣座で「政」が行われており、臨時的措置として使用されたらしい。<sup>19)</sup>また貞観・元慶期には郡司の詮議と擬階奏が陣座で行われている。しかし、道真詩では、「功過」に関わる「公卿議」が「仗頭」で開かれていたことが記されているのだが、この詩は、先述のごとく貞観十六年二月以降の作であり、文徳崩御後のように臨時に陣座が政務の場となっていたわけではない。道真の自注の書き方からは、「仗頭」での「公卿議」に「外史」の「終日祇候」が常態になっていたと推測され、臨時的措置とはいいたくないようにも思われるのだが、この点については明解を得ていない。後考を俟ちたい。<sup>20)</sup>

貞観十八年正月に良臣は従五位下に叙せられた(『外記補任』)。「三代実録」によれば、正月七日に授位があり、恐らくこの日に叙せられたのであろう。四十五歳。

この時期の外記は、叙爵すると外記から離れ外史に任じられる傾向がある。<sup>21)</sup>しかし、良臣はこれ以後元慶六年まで大外記である。即座ではなくても、翌年外史となる例はあるが、良臣のごとく長期に互る例は、貞観元慶期ではめずらしい。この年十一月二十九日に清和天皇が讓位し、前掲文徳実録序に記されていたように、この前後は国史編纂が頓挫した頃である。特に国史編纂のために残ったとも考えにくい。

外記としての能力が認められていたか。

貞観十九年、陽成が踐祚する。文徳実録序に、次のように記されている。

今上陛下、武子文孫、重熙累洽、前業を追尋し、<sup>いんぎょ</sup>逾勅修を勤む。數月以降、大納言正三位年名、参議従三位左衛門督音人、天啓遣せず、奄然として世を下る。元慶二年に至りて、更に撰政右大臣臣基経に勅して、参議刑部卿兼行勸解由長官近江守臣首原朝臣是善等をして、前に史を修せし者文章博士従五位下兼行大内記越前権介都朝臣良香、従五位下行大外記島田朝臣良臣等と、專精実録、潭思必書せしむ。

陽成は即位以後、国史編纂の業を継ぎ、編纂を進めたものの、数ヶ月後、年名、音人が薨じたという。年名は、貞観十九(元慶元)年四月八日に薨じ、音人は、十一月三日に薨じた。ここでまた編纂は頓挫することになる。しかし、翌元慶二年に至って、改めて撰者が任命された。基経、良香、良臣はそのまま、是善が加わることになる。良臣は今回は、外記として撰者に再任命されたことになる。<sup>22)</sup>

元慶二年二月二十五日、日本紀講書が始まり、良臣は都講(尚復)を勤めた。「宜陽殿東廂に於て、従五位下行助教善淵朝臣愛成をして、始めて日本紀を読ましむ。従五位下行大外記島田朝臣良臣を都講と為す。右大臣(基経)已下参議已上、其の説を聴受す」とある。都講は

講書に於ける博士の補助役である。「日本三代実録」元慶六年八月二十九日条にも、「太政大臣（基経）・右大臣（源多）及び諸公卿並びに之れを聴く」とあり、基経以下公卿の受講が知られる。

この元慶度の日本紀講書は、これ以前とは変化があることが指摘されている。<sup>(24)</sup>元慶度以後博士が儒者となり、公卿以下が受講するようになり、場所も、宜陽殿東廂となった。また、竟宴和歌が詠まれるようになったのも、この元慶度からである。

良臣が都講（尚復）に選ばれた事情は明らかではない。これ以前の都講も知られない。また、「西宮記」（第七・臨時・講日本記事）では、「明経道に仰せて（承平紀伝一人、明経一人）、尚復の学生を差し進めしむ」とあって、学生が務めることになっており、外記の良臣はこれとも異なる。この講書から博士が儒者となることから、その方向で選ばれたか。但し、博士・愛成は明経道の教官であるから、明経道出身者から選ばれるのが穏当かと思われる。もともと、良臣の祖父と目される清田は、弘仁の日本紀講書で「業を受け」ており（「日本書紀私記（甲本）」所引弘仁私記序）、その関係で良臣が選ばれたか。

講書の次第を、「西宮記」（第九・臨時二・始講日本記事）によって示す。<sup>(25)</sup>

時刻、大臣并びに納言、左近陣より立ち着座。各の書巻（笏）に副ふ（ふ）を執りて、東面の板戸自り入りて、昇殿して着座（納言は、角一間自り登る）。次に参議東面の板戸従り入る。即ち南一間自り昇りて着座（同じく書巻を執る）。座定りて、大臣外記を召

す。々々（外記）称唯して趨りて東戸内に立つ（西面。是れ則ち大臣の入りし戸也）。大臣博士を召すべき由を仰す（其の詞日記に在る也）。外記称唯して退出。次に博士南小戸従り入りて直ちに登りて着座。次に尚復の学生等同じ小戸自り入り、東小板の座に着す。次に聴衆の弁・少納言及び召人等同じ南小戸従り入りて、小板敷の座に着き了ぬ。次に当講の尚復の学生一人進みて其の座に着く。次に博士、尚復、大臣以下皆書巻を披く。次に尚復文と唱ふ。一声の音、其の体高く之れを長くす。次に博士講読了ぬ。

尚復読み訖ぬ。尚復・博士退出す。

以上は、梅村玲美も指摘するように、<sup>(26)</sup>読書始の次第であろう。大臣や納言等公卿の着座があり、その後大臣が外記を召して、博士を召す由を命じ、博士が着座。そして、尚復の学生が入り着座。最後に、聴衆の弁・少納言・召人が着座となる。ここでは「尚復の学生」とあるが、後述する元慶の講書再開以後、尚復には学生が当たるとようになる。この次第はそれを承けている。当初は、尚復は良臣一人である。

着座が終わると、博士、尚復、大臣以下が書巻を開く。次に尚復（良臣）が「文」と唱す。<sup>(27)</sup>次に博士が講読し、尚復が読み、退出する。こうして日本紀講書が始まるのだが、しばらくして中絶したらしい。「日本三代実録」元慶三年五月七日条に次のような記事がある。

従五位下守内書頭善淵朝臣愛成をして、宜陽殿東廂に於て、日本紀を読ましむ。明経紀伝生三四人を喚びて都講と為す。大臣已下毎日便ち開読す。前年始めて読み、中間停廢す。故に更に読む。

中絶していたことが知られるわけだが、さらに注意すべきは、「明経紀伝生三四人を喚びて都講と為す」と、新たに都講が任命されている点である。恐らくこれ以前に良臣は都講から離れたのであろう。中絶の理由も良臣が都講から離れた理由も不明だが、北川和秀が指摘するように、<sup>(28)</sup> 国史編纂と関わるかも知れない。前述したように、元慶二年に入つて新たに撰者が任じられたわけだが、それがこの講書開始の後であるとすれば、撰者である基経、良臣が多忙で参加できなくなり、講書が中断されることになつたとも考えられる。前掲再開記事によれば、基経以下毎日講読に参加していたわけだから、国史編纂作業が入れば、それも不可能にならう。そして、講書が再開されても、筆頭撰者であつた基経は参加できても、編纂実務を担当したであろう良臣は、都講の任を果たすことができないので、同じく実務を担当したのである。良臣が元慶三年二月二十五日に卒している一降りたとも考えられる。

元慶二年八月二十五日、皇弟・貞保親王が飛香舎に於いて初めて蒙求を読んだ。侍読は橘広相である。当日宴が開かれ、右大臣藤原基経は、特に左少弁巨勢文雄、文章博士・大内記・越前権介都良香、大外記島田良臣、少内記者野惟肖ら数人を呼び、詩を作らせた。都良香作になる詩序が、「八月廿五日第四皇子於飛香舎從吏部橘侍郎広相始受蒙求便引文人命真賦詩」(「本朝文粹」巻九・264)として残る。

貞保の母は藤原高子であり、陽成の同母弟で、基経の甥に当たる。

恐らくこの講書も、基経が関与していたのであろう。良臣は基経の近習なので、その縁で参加したと思われる。なお、侍読の橘広相を含め、他の詩人は、特段基経との関係は知られず、良臣はこの時の文章博士であり、文雄も、もと文章博士である。良臣は大外記で儒者、そして惟肖は内記である。<sup>(29)</sup> 帯びた官職からしても、専門性の高い儒者を特に喚んでいるようで、近習ではあるにしても、良臣もその才学を認められていたといえよう。

良臣は、良臣とともに文徳実録を編纂しているが、元慶三年二月二十五日に卒した。そのことは、文徳実録序にも、「良香斯文の晩成を愁ひ、彼命の早殞を忘れ、注記手に随ひて、亡去忽焉たり」と記され、残された撰者たちは「臣等筋力を百倍し、精誠を参合し、銘肌違あらず、鞅掌事に従ふ」という。

文徳実録は、元慶三年十一月十三日に奉進された(文徳実録序)。撰者は、結果的に、右大臣正二位藤原朝臣基経、参議刑部卿正四位下兼行勘解由長官近江守菅原朝臣是善、従五位下行大外記島田朝臣良臣の三名となり、当初から参加していたのは基経と良臣で、良臣は、最初は紀伝道出身の儒者として、それから外記として長く編纂に携わつたことになる。清和讓位による編纂の中絶、南淵年名、大江音人、都良香の死などを乗り越えて、完成にこぎ着けたのである。<sup>(30)</sup>

元慶五年二月十五日、加賀介を兼任した(「外記補任」)。大外記はそのままなので遷任である。大外記は叙爵して外吏に任じられて転出

するのがこの時期の通例だが、良臣は叙爵しても大外記に留まり、さらにここで加賀介に任じられても転出せずに兼任である。叙爵して外吏を兼任してこれだけ留まる例は、この時期には見えない。近いのは善淵愛成で、貞観十年に外従五位下で大外記に転じ、貞観十四年の播磨大掾を兼任し、同十六年に山城介に任じられて転出した。良臣は、愛成よりも在任期間が長く、しかも途中に貞観十八年正月に叙爵しても大外記に留まり、さらにこの元慶五年に加賀介に任じられても兼任で、転出しなかった。かなり異例の在任といえる。愛成と良臣は、ともに文徳実録撰者であったが、愛成は、途中山城介として転出して撰者から離れたものの、良臣は叙爵しても大外記に留まって文徳実録編纂に携わり、編纂が終了し、加賀介に任じられても転出しなかったのである。やはりそれだけ大外記としての能力を買われていたということであろう。

加賀介の同僚としては、多治藤善が、元慶四年十二月五日に加賀守として見える。仁和元年正月十六日には既に大蔵大輔であったらしい。また、藤原弘経が、元慶六年十二月二十九日に権守として見えるが、左衛門佐兼任で遂任である。

なお、「康富記」文安四年十二月十三日に、大外記叙留例として「大外記島田良臣…元慶六年二月十五日、加賀介に遷る」とあげられているが、元慶五年二月十五日には除目が行われているものの、元慶六年は二月三日である(『三代実録』)。「康富記」の記事は、元慶五年の誤りであろう。<sup>(32)</sup>

少外記から大外記に転じた良臣は、異例の長期在任期間を持った。その間、文徳実録編纂、日本紀講書都講などに従事していた。外記としての能力の高さ、国史への造詣の深さが知られる。儒者、そして実務官僚としてこの期間を過ごしたのである。

#### 四、死

「外記補任」元慶六年は以下のように記されている。

大外記 従五位下 島田良臣へ加賀介へ

従五位下 淡海有守へ正月七日叙。二月三日任安木介へ

巨勢文宗へ三月三日任へ

山田時宗へ八月十三日任へ

少外記 大蔵善行へ二月三日任。元土佐権掾へ

高丘五常へ八月十三日任。元左少史へ

これを見ると、有守の後任として文宗が、良臣の後任として八月十三日に時宗が任じられたと考えられる。この年の除目は二月三日に行われた(『三代実録』)。有守の任安藝介もその除目によるものだが、前述したように、大外記は叙位で叙爵するか除目で外吏に任じられて離任するのが通例であった。従って、大外記が交替するのは、主に正月か二月になる。有守が転出し、その後任に文宗が任じられるのは、通常の異動である。しかし、時宗の八月十三日任という日付は通例ではない。また、通例であれば有守のように転出後の官職が記されるの

に、良臣にはそれがない。正月・二月以外で転出先が記されない例に承和八年の例がある。

大外記 従五位下 山田古嗣

外従五位下 清内御園へ卒

菅野継門へ八月十四日任

古嗣は翌年も大外記なので、継門は御園の後任である。そしてそれは御園の卒による異動であった。とすれば、良臣の八月十三日の離任も、辞職したか、あるいは卒去した可能性が考えられる。兄・忠臣に「哭舎弟外史大夫」(『田氏家集』巻中・97)の作があるので、良臣は外記のまま卒したと考えられる。「外記補任」元慶六年は「卒」の注記が落ちたのであろう。すなわち、良臣は、元慶六年八月十三日に従五位下大外記・加賀介として卒した。五十一歳<sup>(36)</sup>。

兄・忠臣は、弟の死を悼んで詩を詠んだ。忠臣は、五十五歳。当時、従五位上・兵部少輔であった。<sup>(37)</sup>

哭舎弟外史大夫

親惟同産義相憑 親は惟れ同産 義は相憑む

舟壑推遷意不勝 舟壑推遷して 意に勝へず

本自堅貞凌臘雪 本自り 堅貞臘雪を凌ぐ

何因消化軟春水 何に因りて 消化春水より軟き

家悲遊水長沈玉 家は悲しむ 遊水長しへに玉を沈むるを

国恨明時頓滅燈 国は恨む 明時頓に燈を滅すを

哭後廻心思外事 哭して後 心を廻して外事を思ふ

白雲愧我晚為僧 白雲我を愧ぢしむ 晩く僧と為りしこと

(『田氏家集』巻中・97)

「田氏家集注」に詳細な注釈が備わるので、それを参考に読解すれば、第一句目は、良臣とは同母の兄弟で、官仕えは頼りにしあつたという。<sup>(38)</sup>二句目は、良臣の死をいう。「舟壑」については、「注」に詳しく、「莊子」(内篇・大宗師篇)に見える「舟を壑に蔵す」の略で、「死生変化の免れがたいことを喩えて言う文脈に用いられる」。なお、近い措辞として、「叡山大師伝」に天竺上人の遷化を「徒しく壑舟を遷す」と表現した例がある。<sup>(39)</sup>

頌聯は、良臣の貞節を述べ、その早い死を悼む。「堅貞臘雪を凌ぐ」は、陰曆十二月の雪に犯されない貞節を持つことをいう。「注」は、「臘雪」を「堅貞」なものとして、それを凌ぐ人格があるということが、雪に犯されない貞節を持っていることを、こう表現したのではないか。例えば「世説新語」(卷上・言語・57)に「松柏の質、霜を経て弥茂る」と、霜を凌いで茂る松柏の性質が記される。寒さに堪える「松柏」は、周知のように「論語」子罕篇の「歳寒くして然る後に松柏の後に彫むを知る也」に基づき、また、晉の潘岳「西征賦」(「文選」卷十)に「勁松歳寒に彰れ、貞臣国危に見る」とあつて(李善注は「論語」を引く)、寒さに凋まずに残る松を「貞臣」に喩えて表現している。忠臣詩には、直接「松柏」は表現されないものの、これらの表現を踏まえて、雪をも凌ぐ良臣の松柏の如き貞節—国家に対する—を詠むの

であろう。そのように雪をも凌ぐ貞節を持っていたのに拘わらず、春の水よりも脆く消えてしまったのである。

頸聯は、「家」「国」に於いて、良臣の死が悼まれていることを詠む。「国は恨む」と詠むところに、忠臣の視点ではあるが、良臣が、国家に貞節なる優れた臣下であったことが窺われる。

尾聯は、忠臣の悲しみを述べるが、「晚く僧と為りしこと」は、「注」も指摘するように疑問。忠臣はこの時点では出家していない。

忠臣は、良臣の死を悼むのだが、その死は「頓に燈を滅す」とあるように急死であったのだろう。また、良臣が貞節を持ち、その死を国が残念に思うと詠むのだから、良臣を有能な臣下として位置づけていることになる。ここにも、有能な実務官僚としての良臣像が窺われる。

この詩に道真が奉和した作が残っている。

奉和兵部侍郎哭舍弟大夫之作へ押韻

魂也帰来何処憑 魂や帰り来りて 何処に憑らん

生涯不遇痛無勝 生涯の不遇 痛に勝ふること無し

君悲逝水孤浮浪 君は悲しぶ 逝く水に孤り浪に浮かぶを

我泣分陰共鑿氷 我は泣く 分陰にも共に氷を鑿みしを

相国心寒秋露草 相国心寒し 秋の露の草

通家眼暗曉風燈 通家眼暗し 曉の風の燈

へ大夫在生、為大相国之近習。余以婚親、每述心胆。今之傷悼

死而有餘。故云

へ大夫在生、大相国の近習為り。余婚親を以て、毎に心胆を述ぶ。今、死を傷び悼びて餘り有り。故に云ふ

菩提道外誰廻向 菩提の道の外 誰か廻向せん  
為念彌陀拜老僧 為に 彌陀を念じ老僧を拜す

〔菅家文章〕卷一・93

首聯は、良臣の死を詠む。「魂也帰来」は、楚の宋玉「招魂」(「楚辭」)に「魂兮帰来」と出る。王逸注に「屈原の身に還歸る」とあるように、屈原の魂に「身」(＝魂)に帰れという。「招魂」では、魂よ帰れと呼びかける言葉だが、ここは、呼びかけて帰ってきたとしても、何処に拠ればいいのか、と詠む。そして、良臣が「生涯不遇」で、その悲しみに堪えられないというのである。貞節を持つ有能な臣下であったことを強調する忠臣とは、極めて対照的である。

頸聯は、内容的には忠臣詩の頸聯を承けるが、忠臣が「家」と「国」を取りあげるのに対し、道真は、忠臣と自分の悲しみをいう。「逝水」は周知のように「論語」(子罕)の「逝く者は斯くの如きか。昼夜を舍かず」に基づき、死んだ良臣が二度と帰らないことをいう。三句目、「鑿氷」は、「塩鉄論」殊路に「内に其の質無く、而して外に其の文を学ぶは、賢師良友有りと雖も、脂に画き水を鑿み、日を費し巧を損ずるが若し」と見え、「抱朴子」論仙に「夫れ心を苦め己を約し、以て無益の事を行ふは、水を鑿み朽を雕り、終に必成の功無し」とあるように、水を刻むような、無駄な努力のことをいう。劉知幾「史通」裁文の「夫れ水を鑿み壁と為すも、得て用ゐるべからざる也。地に画き

て餅と為すも、得て食ふべからざる也」も、無用を意味する。中国や日本の例を見ても、おおむね「塩鉄論」や「抱朴子」を典拠としている。この方向で解釈すると、良臣と道真は、ともに僅かな時間でも無駄なことをしていたこととなり、道真はそれを泣くということになる。ここはそれでは通じにくい。川口久雄<sup>41</sup>は「清麗な詩文を彫琢することの驗」といい、本間洋一<sup>42</sup>は「良臣が巧みな詩文を成したものはかなく逝った意を込める」という。例えば、「史通」の例は否定的な文脈とはいえ、刻まれた氷を「壁」としており、氷を刻んで「壁」を作るように詩文を彫琢したと解すべきか。

頸聯は、「相国」＝基経の心が、秋の露が置く草のようにはかなく死んだ良臣のために、寒々しく感じているといい、「通家」＝姻戚である私は、暁の風の前の灯火が消えるように死んだ良臣のために、目の前が真つ暗になるといふ。五句目に「秋露」が詠まれるのは、良臣の死が秋だからであろう。

そして尾聯で、良臣の死後の冥福を祈るために、「彌陀を念じ老僧を拝す」というのである。

この詩の四句目によれば、ともに詩文を彫琢したというのだから、道真と良臣の間には、詩の贈答など頻繁であったのだろう。但し、「昔家文章」には前掲の一首しか残らない。また、道真のこの詩は、忠臣が良臣の貞節、国家との関わりを詠むのに対し、基経の近習であったことはいふものの、臣下としての有能さを忠臣ほど強調することはない。その点、相違がある。

忠臣は、さらに次のような詩を詠んでいる。

題舎弟玉大夫詩卷

不似何充吟詠艱 似かず 何充の吟詠艱きに

珊瑚処処有聲寒 珊瑚 処処に声有りて寒し

縦雖片玉無双美 縦ひ片玉にして双美無しと雖も

欲付家詩共映看 家詩に付して映を共にして看んとす

〔田氏家集〕卷中・101

良臣に詩巻があったことが知られる。良臣の作品を称え（「珊瑚」の如き「声」、「片玉」（片鱗）で、「双美」（完全な美か）がないとはいっても、「家詩」（鳥田家の家集）として「映」を共にしたいという（以上、「注」の解釈による）。

当然ではあるが、儒者としての官歴・閥歴しか見えないものの、良臣は詩人でもあったのである。実務官僚として過ごした良臣がどのような詩を詠んだのかは、忠臣や道真—いわゆる詩人派—との関連も含めて興味深いが、知る術はない。

おわりに

良臣の伝記を辿って来た。紀伝道出身者として、少外記から大外記に任じられ、国史編纂に携わり、日本紀講書にも預かった。異例の長きにわたる外記在任は、実務官僚としての有能さを示すであろう。もし急死しなければ、実務派の儒者として官歴を重ねたであろうが、そ

れは分からない。良臣は、得業生となつておらず、献策もしていない。安倍興行や巨勢文雄、紀長谷雄、道真のように文章博士となることはなかつたろう。ただ、このような儒者であつても、詩人として、道真とともに「氷」を「鎌」んだといふのである。果たして、良臣にとつて詩作とはどのような意味を持っていたのか。そのことは、いわゆる儒家派官人たちの存在とも関わつて興味深いのだが、資料も残らず、追求はできない。

詩人派といわれる道真、忠臣にもっとも近いと思われる良臣は、実務官僚として位置づけられる。このことは、先に検討した、興行、文雄にも共通する側面である。特に興行、文雄は、道真が「詩友」として認めた詩人である。道真が親しくしていた人々には、実務官僚の側面を持つ儒者・詩人が多く、彼らに囲まれながら、「詩人」「詩臣」を標榜する道真の、詩作そのものに重きを置こうとする姿勢は、特異に見えてくる。この点は、さらに道真周辺の儒者・詩人たちの分析から明らかになるであろう。

## 注

- (1) 金原理「嶋田氏の系譜」(『平安朝漢詩文の研究』九州大学出版会・一九八一年、一九七〇年初出)。  
 (2) 「類聚符宣抄」卷十・五位已上朝参上日に、同年三月二十一日に大外記在任であることが確認できる。

(3) 「田氏家集注 卷之上」(和泉書院・一九九一年、一九八五年初出)。

(4) 芳賀紀雄「少社の日の島田忠臣―少外記任官まで―」(ことばとことのは 5・一九八八年)。

(5) 芳賀も越前権少兼以後、少外記に任じられるまで散位であつた可能性に言及し文章生散位についても触れている。文章生散位については、例えば、『玉葉』承安三年二月七日条に「文章生ハ外国シテ、秩満之後、依ニ散位之次第一、任ニ京官ノ叙爵也」とある。時代が下る例だが、芳賀も指摘するように、「はやくからこれに近いかたちが通常行われ」ていたのではないだろうか。それが「外記補任」の表記に表れているのではないだろうか。

(6) 以下、正史を出典とする場合には出典名を省略する。

(7) 古藤真平「『登科記』 八・九世紀文章生、文章得業生、秀才・進士試受験者一覽」(『國書逸文研究』24・一九九一年)。

(8) 宮崎康充「国司補任 第二」(『続群書類完成会』一九八九年)。

(9) なお、「菅家文章」所収序文は「従三位」に作るが、従三位右大臣の時期は存在しない。

(10) 松崎英一「日本文徳天皇実録編纂過程の研究」(『律令制と古代社会』東京堂出版・一九八四年)、同「日本文徳天皇実録」(前掲)。

(11) 坂本太郎「日本文徳天皇実録」(『坂本太郎著作集第三卷 六国史』吉川弘文館・一九八九年、一九七〇年初出)。

(12) 松崎「日本文徳天皇実録」(前掲)。但し、松崎は、「日本文徳天皇実録編纂過程の研究」(前掲)においては、「貞観」十三年に疑点があることは基経がその時大臣でなかつたという一事を指摘するだけでも首肯できることであり、官位は編纂下命時のものとみるのが常識的であろうから、最初の編纂下命は貞観十五年正月七日と推定しておく」と述べている。

(13) 松崎「日本文徳天皇実録」(前掲)。

(14) 坂本前掲論文。



- (15) なお、同じく基経の近習であった忠臣は、文徳実録編纂が始まった貞観十五年正月には大宰少弐に任じられていた。
- (16) 拙稿「藤原基経と詩人たち」(語文8485合併号・二〇〇六年)。
- (17) 『日本紀略』寛平二年三月三日に「太政大臣(基経)於殿上命(欽實)令(賦)三月三日於(雅院)賜(侍臣)曲水飲(之)詩(上)矣。參議(朝臣)広相作(序)とある。
- (18) 拙稿「巨勢文雄考」(奈良大学紀要38・二〇一〇年)。
- (19) 瀧浪貞子「議所と陣座―仗議の成立過程―」(『日本古代宮廷社会の研究』思文閣出版・一九九一年、一九八七年初出)。
- (20) なお、道真が自分の「功過」を気にする点からも、ここにいう「仗頭」での「公卿議」は、陣申文に当たると考えたいところだが、吉川真司「申文・刺文考」(『律令官僚制の研究』塙書房・一九九八年、一九九四年初出)も、瀧浪と同じく、この時期の陣申文について、「外記政停止」による「便法・補完的措置に過ぎ」ないという。道真のいう「公卿議」もそう考えてよいもかも知れないが、そもそも陣申文には外記は参加しない。その点、異なるようである。この「公卿議」については、さらなる検討が必要であろう。
- (21) 井上幸治「解説」(『外記補任』続群書類完成会・二〇〇四年)参照。
- (22) 例えば、滋野弘基が、貞観十六年正月十五日に大外記に転じ、貞観十七年二月(正月か)十七日に従五位下、貞観十八年正月十四日に因幡介。
- (23) 松崎「日本文徳天皇実録」(前掲)で、「愛成が元慶二年の第二次撰者から漏れた理由は判然としない」という。確かに理由は明確にできないが、愛成は外記として編纂に参加しており、外記職任とともに撰者から離れ、この元慶二年には、次に引用する日本紀講書の記事に明らかかなように大学助教であった。国史編纂は、前掲「新儀式」によれば、「第一大臣」「執行参議一人」「大外記并儒士中丞(筆削)者一人」で、外記・良臣、儒者・良香がおり、是善が追加されたのは参議としての任命でもあろうが、儒者・音人の後任とも考えられる。愛成が入る餘地はない、ともいえようか。
- (24) 太田品一郎「上代に於ける日本書紀講究」(『太田品一郎著作集 第三冊』吉川弘文館・一九九二年、一九三九年初出)。
- (25) 以下、次第については、梅村玲美「日本紀竟宴和歌の研究」(風間書房・二〇一〇年)に訓読と注解がある。
- (26) 梅村「日本書紀」講書と竟宴」(前掲書、二〇〇四年初出)。
- (27) 前田家卷子本「西宮記」卷十一(甲)・臨時戊に「次尚復唱(レ)文(一)声音門。其(其)高長(之)」とある。読書始で尚復が「文」と唱すことは、梅村「日本書紀」講書と竟宴」(前掲)が指摘するように、皇太子書始、親王書始に見える。
- (28) 北川和秀「日本書紀私記」(『国史大系書目解題 下巻』吉川弘文館・二〇〇一年)。
- (29) 但し、惟肖は基経邸に入りしていた可能性がある。拙稿「音野惟肖考」(奈良大学紀要39・二〇一一年)参照。
- (30) なお、松崎「日本文徳天皇実録編纂過程の研究」(前掲)は、文徳実録の表記・句法を検討し、巻八以前と巻九以下に断層があることを指摘し、「巻八までの編纂の中心に都良香を考え、巻九以下のそれに嶋田良臣あたりを擬するのが穏当ではなからうか」という。
- (31) 井上「外記補任」(前掲)。
- (32) 忠臣「哭舍弟外史大夫」(『田氏家集』卷中・97)は、後述するように良臣を悼んだ詩だが、「田氏家集注」(和泉書院・一九九二年)の当該注は、「外記補任」によれば「元慶六年に大外記から加賀介に任ぜられている」という。しかし、「外記補任」元慶六年には「大外記 従五位下 嶋田良臣(加賀介)」と記されるのみである。もちろんこれは、前年の「大外記 従五位下 嶋田良臣(二月十五日兼加賀介)」を承けたもので、兼任を示す。
- (33) なお、文宗の「三月三日任」は、「二月三日」の誤りであろう。大蔵善行

の任少外記も二月三日で、善行は、これ以前少外記であった文宗の後任だと考えられるからである。

(34) 前掲「田氏家集注」当該詩注は「外記補任」によれば、元慶六年に大外記から加賀介に任じられているが、その直後に卒したものと思われる。大外記の官職が長きに及んだがために、「介」の唐名である「別駕」といはせず、「外史」としたのでろう」というが、やはり外記のまま卒したと考えるべきであろう。松崎、高田淳、金原理前掲論文は、外記のまま卒と述べている。

(35) なお、「日本三代実録」元慶六年八月二十九日条に「於侍從局南右大臣曹司一、設日本紀竟宴」。先是、元慶二年二月廿五日、於宜陽殿東廂、令從五位下助教善淵朝臣愛成、讀日本紀上。從五位下大外記島田朝臣良臣及文章明経得業生学生通為「都講」と良臣の名が見えるが、これは当初都講に任じられたことを記すもので、竟宴に参加したわけではない。

(36) 良臣が外記時代に奉じた宣が、「類聚符宣抄」に残る。「新訂増補国史大系」の頁数で示せば、一一、二五二、二八九、二九六頁。

(37) 蔵中スミ前掲論文。

(38) 「田氏家集注」は、「義」は、「孟子」滕文公上「君臣有義」に基づき「官仕えを指して言うものと思われる」という。

(39) 佐伯有清「伝教大師伝の研究」(吉川弘文館・一九九二年)の「遷磐舟」の注にも詳細な検証がある。

(40) 但し、忠臣の、特に前半生の時には、国家(天皇)、撰閲家へのまなざしが顕著であり、そのような忠臣の思考が表れていると思われる。この点については別稿を準備している。

(41) 川口久雄「日本古典文学大系 菅家文章・菅家後集」(岩波書店・一九九六年)。

(42) 本間洋一「日本漢詩 古代篇」(和泉書院・一九九六年)。

(43) 拙稿「安倍興行考」(奈良大学紀要36・二〇〇八年)、「巨勢文雄考」(前

掲)。

#### 〔引用本文〕

特に注記しない限り、史書は、基本的に「新訂増補国史大系」(吉川弘文館)、西宮記は、「尊経閣善本影印集成」(八木書店)所収の大永本、外記補任は、中野高行「尊経閣文庫所蔵「外記補任」補訂(I~IV)」(史学55-4、56-3)、菅家文章は、元禄十三年刊本(但し、「日本古典文学大系」の作品番号を付した)、田氏家集は、「田氏家集注」(和泉書院)によった。その他は通行の叢書類によっている。

なお、引用文中、…は省略、へは割注を示す。

Discussions about Shimada no yoshimi  
Koji TAKIGAWA]